

平成22年4月1日

株式会社 但馬銀行

一時払終身保険「ロングドリームプラス(ニッセイ積立利率変動型一時払終身保険)」の取扱開始について

株式会社 但馬銀行(頭取 倉橋 基)は、より多くのお客さまのニーズにお応えするため、本日より、新たな一時払終身保険の取扱いを下記の通り開始しますのでお知らせいたします。

記

一、商品内容

商 品 名	ロングドリームプラス(ニッセイ積立利率変動型一時払終身保険)
引 受 保 険 会 社	日本生命保険相互会社
商 品 タ イ プ	円建・米ドル建
特 長	<ul style="list-style-type: none">・死亡保険金額は基本保険金額(一時払保険料相当額)を最低保証し、事故などにより死亡した場合は、死亡保険金額に基本保険金額の20%を上乗せした災害死亡保険金が支払われます。・加入時に適用する積立利率は毎月(1日と16日)、市場金利に応じて決定されるため、契約日によって異なります。積立利率は10年ごとの契約応答日に、市場金利をベースに見直されます。 なお、積立利率は一時払保険料の中から契約締結に必要な経費を差し引いた「積立金」にかかわるもので、一時払保険料全体に対するものではありません。

二、諸費用等

この保険では以下の諸費用の合計額をご負担いただきます。

契 約 締 結 時 の 費 用	契約日の被保険者年齢	一時払保険料からの控除率	
		円建	米ドル建
	契約年齢が16歳以上85歳以下 (満年齢15歳以上6ヶ月超85歳6ヶ月以下)	5.0%	7.0%
	契約年齢が86歳以上90歳以下 (満年齢85歳以上6ヶ月超90歳6ヶ月以下)	2.5%	
年 金 支 払 期 間 中 の 費 用	第1回年金支払開始日以後、年1回の年金支払日に支払年金額の1%を責任準備金から控除します。		

保 険 期 間 中 の 費 用	<p>契約の維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を最低保証するために必要な費用であり、あらかじめ保険契約関係費率等を控除したうえで積立利率を定めております。</p> <p>現在の積立利率につきましては、「積立利率のお知らせ／積立金・解約払戻金例表」をご確認ください。</p>
--------------------	---

三、留意事項

- ・一時払保険料のお払込みの際や、保険金等のお受取りを米ドル通貨で行う際、送金手数料、引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。
- ・円支払特約を適用することにより、円貨で保険金等を受取る場合、日本生命所定の為替レート*を適用します。
*日本生命が指標として指定する金融機関が公示する対顧客電信買相場（TTB）を下限とする為替レートとなります。詳細は「ご契約のしおりー約款」をご参照ください。
- ・ロングドリームプラス（米ドル建）については、保険金等のお支払時の為替レートにより円に換算した保険金等の金額が、ご契約時の為替レートにより円に換算した一時払保険料や保険金等の金額を下回ることがあり、損失が生じる可能性があります。
- ・当商品は、積立金を国債等を中心に運用し、市場金利に応じた運用資産の価格変動を解約払戻金に反映させています。したがって、解約払戻金が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じる可能性があります。
- ・当商品は、当行を募集代理店とする引受保険会社の商品であり、保険契約の主体は引受保険会社と契約者本人（お客さま）となります。
- ・当商品は預金とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。
- ・当商品はクーリング・オフ制度の対象となり、申込日から、その日を含めて8日以内であれば、ご契約のお申込の撤回やご契約の解除ができます。
- ・ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面兼パンフレット」と「積立利率のお知らせ／積立金・解約払戻金例表」とを合わせてご覧ください。
- ・お申込にあたっては、クーリング・オフ制度、お支払事由の詳細や制限事項等、契約内容に関する重要な事項について記載している「契約締結前交付書面兼パンフレット」と「ご契約のしおりー約款」を必ずご確認ください。

以 上

<お問い合わせは> 0120-164-230（フリーダイヤル）
 受付時間／9：00～19：00
 （土・日・祝日のほか、1月1日～3日、12月31日は除く）